

区民の皆さまの命と健康を守るために

外出は避けてください

国の緊急事態宣言と都の緊急事態措置を受け、通院や食料の買い出しなど生活に必要な場合を除き、外出しないよう区民の皆さまへお願いします。

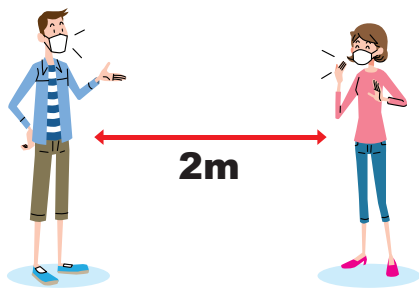
区は、感染拡大の防止に努めるとともに、区民生活への影響をできる限り少なくするため、保育園や学童クラブ、デイサービスセンター、障害者福祉施設などは、感染防止対策を最大限講じた上で運営します。

区民の皆さまお一人おひとりのご協力が極めて重要になっています。

皆さまへのお願い

周りの人と、2m以上の距離を保ってください

間近で会話や発声をする「密接場面」を避けてください。スーパーや公園などへ外出する際もこの距離を保ってください。



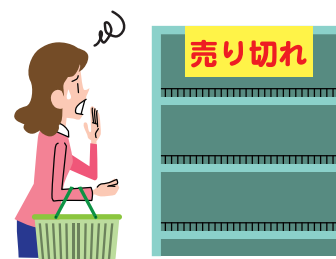
不要不急の外出は避けてください

生活必需品の買い出しや通院のための外出は、制限されません。



買い占めは控えてください

スーパーなどは原則営業を継続します。 unnecessary 買い占めは控えてください。



新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

～ご心配な方はお気軽にご相談ください

- 練馬区コールセンター☎5984-4761 (平日午前9時～午後5時)
- 厚生労働省相談窓口☎0120-565-653 (毎日午前9時～午後9時) FAX 3595-2756
- 東京都相談窓口☎0570-550-571 (毎日午前9時～午後9時) FAX 5388-1396

※英語・中国語・韓国語にも対応しています。

区への対応方針や事業の休止情報、区内の感染者数など最新の情報は、
区ホームページをご覧ください。



二次元バーコード